

月刊 労運研レポート No. 21

2016年3月10日号

- | | | |
|---------------------------|------|-----|
| ・ 巻頭言 | | |
| 最低賃金大幅引き上げキャンペーンと一緒にたたかおう | 伊藤彰信 | 2P |
| ・ 非正規労働者の実態と 2016 春闘の課題 | 東海林智 | 4P |
| ・ 貧困問題を考える | 清水英宏 | 10P |
| ・ 福島原発事故から 5 年一脱原発運動の課題 | 井上年弘 | 13P |
| ・ アメリカ大統領選コラム | | 18P |

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

巻頭言

最低賃金大幅引き上げキャンペーンと一緒にたたかおう

伊藤彰信（労運研共同代表）



最低賃金大幅引き上げキャンペーンがスタートしました。2月23日に厚生労働省で記者会見し、2月27日に東京では、15労組・団体、約70人が集まり、非正規労働者が最低賃金ぎりぎりの安い時間給で働いていて、食事を切り詰める苦しい生活状況を訴えました。2月27日は、全国15の都道府県でキャンペーンが繰り広げられました。また、日をずらして宣伝行動を行うところもあります。

最低賃金大幅引き上げキャンペーン委員会は、フェイスブックを立ち上げてインターネット上で情報発信しています（<https://www.facebook.com/up1500yen/>）。また、インターネットで労働問題の情報を取り上げているレイバーネット日本も記事と動画を発信しています（<http://www.labornetjp.org/>）。3月9日

には、レイバーネットTVでキャンペーンの特集が生まれ、首都圏青年ユニオンの神部さんと神奈川の最賃裁判の原告が登場しました。これらのサイトは、労運研のホームページからリンクを張るようになっています。

今回のキャンペーンは、下町ユニオン、首都圏青年ユニオン、全国一般労働組合東京南部が連絡先になっているように、ナショナルセンターの枠を超えた運動であり、「最低賃金時給1500円をめざして。いまずぐどこでも1000円」という共通スローガンの一点で団結し、参加組合の事情を尊重・理解しながら、共同して非正規労働者に訴えていることが特徴です。そして「¥1500 and a Union」のスローガンの示されるように、労働組合への結集を呼び掛けています。このキャ

ンペーンは、アメリカの最低賃金15ドルキャンペーンの呼びかけによる世界的な統一行動にも参加することにしています。

今や、非正規労働者は労働者の4割、2000万人となり、年収200万円以下のワーキングプアが1200万人います。非正規労働者のうち、主たる生計者である人は約5割、1000万人と言われています。そのうちの2割、200万人が1日2食しか食べることができない飢餓労働者です。この現実を放置して、2%程度の賃上げなどと言っているのでしょうか。

2014年の最低賃金の影響率は小規模事業所(従業員30人未満)で7.3%、全体で3.6%です。影響率とは、最低賃金額を改定した後に最低賃金額を下回ることとなる労働者割合です。10年前には、影響率が1%台であったのが、このように高まってきたのです。最低賃金の引き上げは、直接的には200万人弱の労働者に、最低賃金プラス何円という形で賃金が決められている労働者が多数いますので、間接的には4~500万人の労働者に影響を与えることとなります。

働者に影響を与えることとなります。

労働組合に組織された正規労働者にとっても、このキャンペーンは自分たちの問題です。最低賃金の引き上げはベースアップに直結しているからです。産業別最賃の引き上げ、企業内最賃の引き上げのたたかいは、非正規労働者の声を無視しては成り立ちません。そして、非正規労働者の賃金の問題は、定年後に嘱託で働く自分の賃金の問題であり、アルバイトをしている自分の子どもたち、非正規労働者としてしか就職口のない自分の子どもたちの問題です。

キャンペーン委員会は、4月中旬にファストフード世界同時連帯行動、4月下旬に大手コンビニ各社への要請行動、5月中旬に最低賃金大幅引き上げ国会内集会、7月に中央最低審議会へのアピール行動、10月に新しい最低賃金のチェック活動などの行動を予定しています。この最低賃金大幅引き上げキャンペーンの一環として、非正規労働者の賃金引き上げをたたかい、地域最低賃金の引き上げをたたかきましょう。

第4回労働運動研究討論集会の呼びかけ

- 1 日時 2016年4月23日(土) 13時30分~24日(日) 正午
- 2 場所 全水道会館 4階大会議室
東京都文京区本郷1-4-1
JR 総武線、都営地下鉄三田線「水道橋」駅下車徒歩3分
- 3 スローガン 差別と貧困の根絶のため、地域の連帯を強め、組織し、前に進もう!
- 4 討論テーマ
(1) 最低賃金の引き上げと差別撤廃のたたかいについて
(2) 非正規労働者の団結の促進について
(3) 参議院議員選挙闘争と改憲阻止のたたかいについて
- 5 参加費 2000円(1日参加は1000円)
- 6 懇親会費 4000円(予定)(第1日目終了後開催)
- 7 宿泊 各自手配をお願いします。

非正規労働者の実態と16春闘の課題

東海林智（毎日新聞記者）

今日の午前中、ある女子中学校の3年生を対象に話をしてきました。男女の賃金格差やワーキングプアの実態などの労働問題について話をしたのですが、その中で「将来、どのように雇用社会を変えてみたいの」と聞いてみたら、全員、「最賃を上げる」と言っていました。「いくらに」と聞いたら「時給2000円」と言っていました。皆さんの要求は1500円ですが、今の中学生はその上を行っていますね。「最賃を2000円にして、誰でも安心して働ける社会にする」と言うのが、中学生が出した結論でした。



フィラデルフィア宣言を考える

私は、いつもフィラデルフィア宣言から話をしています。1944年5月10日、国際労働機関（ILO）の根本原則を定めた宣言ですが、私たちに刺さってくるのは「労働は商品ではない」という言葉です。私たちは自らの労働力を売って生活するしかないのですが、働くことが商品として扱われてはいけません。あくまでも、人が働いていることが尊重されなければならないのです。「表現および結社の自由は不断の進歩のために欠くことができない」、労働組合をつくって自らの意見を自由に表現することが進歩に欠かせないということです。「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」、私たちは、貧

困を見て見ぬふりをしていた、非正規労働者と連帯する気がなかったのではないかと、考えさせられます。

なぜフィラデルフィア宣言をもう一度考えようとするのかというと、安倍政権が真逆のことをしているからです。安倍政権の最も特徴的な労働政策は、労働の流動化、労働の商品化です。労働者派遣法の改正、労働基準法の改正、そして、解雇の金銭解決を導入して、労働組合の弱体化を狙っています。安倍政権のもとで、格差と貧困は拡大しています。これに立ち向かう行動原理として、フィラデルフィア宣言の話をしました。

雇用の現状

数字を挙げておきました。2014年12月厚労省の毎月統計で非正規雇用が2000万人を突破し、非正規が4割超の状態です。15年前と比較すると、非正規は733万人増え、正規は500万人減りました。安倍政権で失業率は低下し、

有効求人倍率は1倍を超えたと誇示していますが、正社員の有効求人倍率は0.8倍程度にとどまり、増えた雇用は非正規の増加です。求人倍率で高いのは、医療、卸・小売業などの第三次産業です。人の出入りが激しいことは、過酷な労働条件の

裏返しです。正社員の求人は依然少なく、高齢者が年金接続まで、あるいは生活苦

から、非正規で働く現状です。

労働人口の減少

最近、労働人口にまつわる数字を強く意識して雇用政策が練られていると感じます。少子高齢化の問題です。今年の春闘にも相当影響していると思います。

日本の人口は、2013年1億2000万人ですが、2050年1億人を割り込みます。65歳以上人口は25%ですが、2050年に40%前後まで上昇します。生産年齢人口（15～64歳）は約6割ですが、2050年は約5割まで低下します。人口を維持するための合計特殊出生率は2.07なのに、現状1.43を政府は1.8まで上昇させる方針です。今すぐ1.8になったとしても、人口減少が緩やかになるだけです。安倍政権は、前から1.8の方針を掲げていましたが、希望出生率というデコレーションをして、新三本の矢にしました。子供が働く年齢になるまで、15年から20年かかるわけで、長い間向き合わなければならない問題です。生産人口の減少を考えれば、現状のGDPの維持すら厳しい。GDP600兆円は、日経連も誰も信じていません。生産性の向上には良質な労働力の育成が欠かせないのに、労働政策は逆方向であって、若者を使い潰す雇用、目先の利益を上げることから脱却できない企業を後押ししてきたのが安倍政権です。それではヤバイと動き始めたのが半年前ぐらいからです。

最近、安倍は「最賃1000円」、「同一

労働同一賃金」などと、全労連、全労協と同じことを言い出しました。雇用政策が今までの経済産業省主導から変わってきました。象徴的な話は特区です。雇用特区でやると言ったのは、解雇の金銭解決、ホワイトカラー・エグゼンプション、労働契約法の5年無期転換の無効化です。これで外国企業を呼び込むと絵を描いたのは経済産業省です。これは厚生労働省の抵抗もあって、実現しませんでした。

しかし、5年無期転換の無効化について日経連の考え方が変わって、今は無期転換を受け入れようとしています。「非正規労働者の有期雇用を5年で無期雇用にするが、処遇は変えるものではない」という厚労省の説明にしがみついています。今年の経営労務委員会報告で、「無期転換の仕組みを整備することを前向きに検討すべき」とし、「限定正社員の新設が考えられる」と書いています。

明らかに潮目が変わってきている。参議院議員選挙では、労働政策については争点隠しになる。安倍も最賃引き上げ、非正規労働者の正社員化とっている。労働基準法の改正については、参議院選挙まで触りません。最賃を毎年3%引き上げて1000円になるのは2023年ですから、全労連、全労協が「いますぐ1000円」と言うのは争点になります。また「時給1500円」も争点になると思います。

労働者派遣法の改悪

安倍政権の労働政策のキーワードは「失業なき労働移動」であり、雇用の流動

化です。安倍政権の規制改革会議雇用ワーキンググループの問題意識が透けて見

えるのは、労働者に余剰があることを「余剰在庫」、賃金を上げ下げすることを「価格調整」という言い方です。労働者のモノ扱い、労働の商品化です。

派遣は、労働の商品化の典型です。業法である派遣法のなかに多くの労働者を落とし込めています。一時的・臨時的という原則を投げ出した派遣法改悪が行われ、労働者は3年まで、企業は人を変えれば延々と派遣労働者を使用することが可能になりました。今回の反対闘争は、派遣労働者が初めて声を上げたたたかいでした。

専門26業務が廃止され、派遣の専門性が否定されました。専門26業務で働いていたシングルマザーがいます。彼女は、自費で英語検定資格やいろいろな検定資格を取って、自らスキルアップしながら、同じ会社で14年間働きました。働き始めて数年後に「正社員にしてくれ」と要望しました。「交通費も出ない、一時金、退職金もない、そのような働きは不安である、老後も心配である」と。会社は「あなたの老後は知ったことではない。いやなら会社を辞めてもいい」と答えました。彼女の足元を見ているわけです。「ふたりの子どもがいて辞めることはできないだろう」と。彼女は毎年正社員化を求めています、毎年、拒否されています。彼女は「私は悪い母親でした」と言うわけです。「派遣労働者としてしか働くことができなかったから、子どもたちに辛い思いをさせた」と。子どもが熱を出しても、派遣労働者だから、子どもを置いて働きに行くしかなかった。「子どもが熱を出したら休んでもいいですよ」と言うのは正社員の社会です。「子どもが熱を出したので休ましてください」と言ったら、「あなた、もう来なくていいですよ」と言われてしまう。だから「子どもが病気でも仕事に行

きました。子どもの入学式、卒業式、授業参観に一度も行ったことがありません」と言っていました。子どもの行事に参加できるのは正社員です。彼女は、派遣法の改正に伴って会社から「3年後に雇止めにします」と言われました。彼女はいま56歳です。59歳で解雇されて、新たな派遣先の紹介など無いし、紹介があっても最低賃金に近い仕事しかありません。

派遣労働者の働く権利が無いことが良く分かるのは労災です。仕事でケガをしても労災にしてくれない。ケガしたことを理由に仕事を辞めさせられる。製造業派遣の女性でしたが、仕事が終わって寮に戻る途中で雨降っていて、すべって転んで、医者から「全治1週間。仕事を休むように」と言われました。そのことを派遣会社に話したら「1週間休んでください。1週間後に寮を出て行ってください」と言われました。彼女は寮を追い出されて、ネットカフェ難民になり、野宿もせざるをえませんでした。精神的にも病んで、どうしようもない状況の時に首都圏青年ユニオンに出会い、生活保護を受けて、何とか命をつなぐことができました。彼女がこうなったきっかけは労災です。労災が適用されなかった。彼女が労災保険の制度を知らなかった。労災になっても助けてくれる仲間がいなかった。派遣労働者は労働組合から遠い存在であり、本人が労働法規を勉強しない限り、権利主張できない。そのような不安定な労働者を増やしてしまった。「寮を追い出されたときに、なぜアパートを借りなかったの」と聞きました。彼女は数10万円のお金を持っていましたが「すぐ新しい仕事があっても、賃金をもらうのは1か月後だから、その間のお金がなかったからアパートが借りられなかった」と言ってい

ました。仕事を探すときに、住居がないということは、決定的に不利です。彼女は日雇派遣で働きました。民主党政権で日雇派遣は禁止されましたが、現実には脱法的な形で復活しています。ネットカフェ難民は減っていません。

安倍首相は、派遣法を改正する理由として「派遣の間口を広げ、キャリアを積んで、ステップアップして正社員になっていく道をつくる」と説明しました。しかし、派遣会社が、派遣労働者の正社員化の努力をすることはありえません。派遣会社は、派遣労働者を働かせることでマージンが入ってきます。派遣労働者を正社員にしたら収入はありません。鶴を自然に

限定正社員と無限定正社員

限定正社員という仕掛けがあります。法律を変えることなくつくれる社内制度です。非正規と正規の二極化があまりにもひどい。慶応大学の鶴光太郎が、それらの中間に「限定正社員」という新たな階層をつくることを提案しました。彼は「限定が付いた雇用期間の定めがない正社員である」と言っています。限定が付いていない正社員を「無限定正社員」と言います。限定とは3つあります。地域限定、職種限定、時間限定です。「限定が付くから、付かない人より賃金が安いのは仕方ない」「何でもする人とこれしかしない人の賃金が同じなのはおかしい」と言うわけで

ホワイトカラー・エグゼンプション

ホワイトカラー・エグゼンプションは、高度で専門的な仕事をする年収1075万円を超える人が対象です。法律では年収要件について「平均年収の3倍を相当程度超える」と書いてあります。平均年収は325万円と言われています。3倍は

返す鶴匠はいません。キャリアアップの研修は、派遣会社がより高いマージンを取るための研修であって、徹頭徹尾、労働を商品にするのが派遣法です。

派遣労働者の裁判がありますが、派遣法は派遣事業者ための法律であって派遣労働者のための法律ではありませんから、労働者にとって厳しい判決が下りるのは当然です。裁判所が違法である事実を認めたとえで、保護されるべきは労働者ではないとあって、労働者は負けるのですから、こんな法律をいくら改正しようが何も変わりません。私は、派遣法は最終的になくすべきだと思います。

す。限定が付いているわけですから、限定が無くなれば仕事もなくなります。解雇しやすいわけです。

「限定正社員には誰がなるのですか」と質問したら、鶴は「非正規社員が5年たったなら無期雇用ステップアップする。その制度を使う」と言いました。当時、政府は無期転換を無効にして、一方で新入社員を正社員と限定正社員に分けて採用し、一部の正社員を限定正社員に落とししていくことを考えていました。残った無限定正社員は、ホワイトカラー・エグゼンプションの対象になるという仕掛けです。

975万円ですが、それを相当程度超えるということで1075万円をはじき出しました。高度で専門的な仕事をしている人の何が対象になるのかというと、労働時間規制の除外が対象になります。労働時間規制とは、1日8時間、週40時間、

深夜、休日などですが、それらが除外されるわけです。残業代ゼロ法案と言っていますが、残業という概念が無くなるのです。何時間働いてもいいのです。1075万円で使われ放題です。

「高度で専門的な仕事をしている人は自分で働く時間を決めることができる」と厚生労働省は説明しています。けれど、法案には「労働者が自由に労働時間を決める権利がある」とは書いていない。書いてあるのは「労働時間規制から除外すること」だけです。労働契約を結ぶとき、始業何時、就業何時、休日はいつなどを明記するわけですが、エグゼンプションされた労働契約は、所定労働時間のない労働契約です。何時間働くかは明確にされずに、会社に指揮命令権があるという契約です。これは恒久奴隷契約です。これを正社員に広げたいと思ったら3倍と書いてある

16 春闘要求の特徴

連合の方針について説明します。定昇（賃金カーブ維持）+2%程度の賃金改善（ベア）ということで4%程度の賃上げを要求しています。時給誰でも1000円。1000円超の時給になっている場合は、時給で37円の引き上げです。中小共闘の6000円の賃上げ要求にもとづいています。非正規の要求では、正社員化、無期転換、定昇制度、一時金制度、退職金、福利厚生なども重点に要求しています。

「底上げ・底支え」「格差是正」を前面にだした要求です。

去年は2%以上でしたが、今年は2%程度基準と変わりました。要求に幅を持たせたのです。例えば、トヨタの本社組合が自らの賃上げは1%として、残り1%

ところ2倍にすればよいし、平均年収にしてもよい。私たちは、派遣法で経験しています。極めて限定的だった派遣労働者が一般化されました。制度は一度つくったら改悪されるだけです。

労働時間規制は、労働者の命と健康を守る規制です。除外があってはならないし、底抜けになったらいけないのです。エグゼンプションは時間泥棒です。奪われるのは本人の時間だけではなく、家族の時間も奪われる。長時間労働の常態化で子育てや家事でパートナーの負担が増え、子供と触れ合う時間も奪われる。市民として動ける時間も奪われるわけです。生活するために労働するのではなくて、労働のための生活を強いられるのです。これがエグゼンプションの正体だと思います。

は関連子会社やサプライチェーン、下請け、孫請けなどの賃上げに回せ（下請け価格の適正化、円高支援金の返還など）、あるいは、自らの賃上げは1%として、本社で働く非正規の賃上げは5%とする。総額では2%の原資を取って、非正規、中小や関連の底上げをするという考え方です。美しい方針ですが、大手は1%取って終わりになる可能性もある。ただ、今まで連合が「賃上げ原資を取って、それを中小に回す」と言ったことがなかったので、少しは期待しています。

非正規労働者が参加できる春闘をどうすればつくれるのでしょうか。最賃引き上げのたたかいとリンクできないかが期待と願いです。

非正規雇用の現状

本の取り次ぎの会社で働く出版労働者ですが、6年前に入社して時給910円でした。結構良い時給と思ったのですが、6年間1円も上がらず、振り向けば最低賃金になってしまいました。910円で1日8時間働いて、月20日働くと、月収は14万5600円です。手取りは11~12万円。家賃をはらってみると、実際に食費に使える金は1日1000円です。「僕のワンコインランチは100円です」と言っていました。生活できない人は、労働時間を延ばすだけです。日々15時間働いて、月収20万円を超えるようにして、何とか飯を食える状況です。

非正規労働者同士のカップルも増えています。夫は契約社員、妻は派遣労働者です。子どもができたときに「養っていけるだろうか」「育てていけるだろうか」と不安があって、子どもが生まれたら派遣の会社を辞めなければならないので、いままで二度子どもをおろしています。3度

私たちは無力ではない

安倍政権と対決していかなければならないのですが、私たちが労働組合に結集して対峙していけば、私たちは無力ではありません。黙っていてはなかったことにされる。私たちが集まって声を上げる限り、無力ではありません。私たちの声は、相手に刺さっています。諦めずに声を上げることが大事だと思います。

私が新聞労連の委員長の時ですが、組合員から「新聞労連はなぜ平和運動をするのか。沖縄平和行進に行くのか」と言われたことがあります。「新聞は中立だから、平和運動をやるべきではない」と。新聞労連には「戦争のために二度とペンを執ら

目の妊娠で出産を決意し、会社に言ったら、雇止めされました。いま、労働局やなどを通じて会社とたたかっています。「本当に切ないな」と思いました。子どもが出来て喜べない自分、命の芽生えを祝福できない悲しさを嘆いていました。

契約詐欺が増えています。「正社員で雇う」と言いながら、「半年後に正社員にするから」と言って、契約社員として雇用し、長時間労働を強いる、雇止めにするケースが横行しています。「正社員」と言いながら、実は「個人請負だった」と言う詐欺もあります。特に多いのが、生保と自動車です。正社員になったのだからと親戚中に売るわけですが、2年目から売れなくて、個人請負の契約を打ち切られるわけです。

人口減少の中で、このような労働者の使い捨てが行われているのが、この国の実情です。

ない、カメラを撮らない、輪転機を回さない」という綱領があるという答えもありますが、ひとたび、戦争になれば、新聞記者は戦場に駆り出され、従軍記事を書かされたり、意にそぐわない仕事をさせられたりします。「私たちは平和の裡に働きたい。働く権利を持っている。だから、反戦平和の運動をするのだ」と説明しています。

人らしく働きたいという願いが打ち砕かれる時代になりつつあります。私たちは無力ではないのだから、ともに声を上げていきましょう。

貧困問題を考える

清水 英宏（全国自治体労働運動研究会）

1 格差と貧困とは

格差・貧困問題に関する著書は、膨大な量で出版されている。それは、新自由主義の本格化と軌を一にしている。その中で、格差と貧困の関連について、最も整理しているが二宮厚美（現神戸大学名誉教授）の「格差社会の克服」（山吹書店、2007年）である。二宮氏は、格差には階級的格差（上位概念）と階層的格差（下位概念）があり、資本主義が呼び起こす格差社会化は、「階級的格差プラス階層的格差」の二重構造をもっている。経済的格差は、「雇用格差→所得格差→消費・資産格差」の複合的・連鎖的な格差となって拡大する。格差は、一言で言えば「不平等」のことである。したがって、格差社会とは「不平等社会」である。経済的格差は、能力格差を引き起こし、健康格差と教育格差と

なる。健康・教育格差は出生率格差、学歴格差、寿命格差、医療格差、結婚格差、環境格差等の形で現れる。この格差のドミノ現象が向かうのは「人格的自由の格差」である。人格的自由とは、「積極的自由」のことであり、積極的自由は各人の有する経済的条件と主体的条件に左右される。「人格的自由の格差」とは、格差社会の底辺におかれた人々の社会権が形骸化すること、生存・教育・労働等が頼りにならず、みすぼらしく貧しくなる事態である。「人格的自由」の制限・侵害とは、貧困にほかならない。貧困問題とは、「人格的自由の格差」に結びついた自由の侵害である。

簡単にまとめると、このように二宮氏は言っている。

2、経済的困難（貧困）のもたらすもの

貧困のもたらすものを、まとめたものがある。「子どもに貧困を押し付ける国・日本」（光文社新書、山野良一著）からの引用である。経済的困難（貧困）は、「不健康」、「不十分な衣食住」、「親族・近隣からの孤立」、「無力感・ボイスレス」、「子ど

もの未発達」、「親のストレス」、「親の長時間労働」、「虐待・ネグレクト」等をもたらす。しかも、それぞれが関連し、多重的問題を引き起こす。子どもへの貧困がもたらす影響について説明したものであるが、高齢者や若者に貧困にも当てはまる。

3 日本の貧困のデータ

日本の貧困の最近のデータを2つ紹介する。

（1）相対的貧困率

日本の2012年の相対的貧困率は、16.1%で、6人に1人が貧困状態にある。これは、2014年7月に厚生労働省が発表したもので、2012年の所得を2013年に国民生活基礎調査で行った

結果によるものである。2012年時の人口換算で計算すると、2,053万人に相当する。子どもの貧困率は、16.3%で、18歳未満の人口2,062万人×0.163=323万人、乳幼児（0～6歳児）

640万人×0.163＝101万人となる。ひとり親世帯の貧困率は、なんと5

(2) 生活保護の受給世帯、受給者数

2015年11月現在の、被保護人員は2,164,375人である。一時217人万を超えたこともあったが、216万人台の横ばいで推移している。被保護世帯数は1,632,220世帯で、史上最高を更新中である。高齢者世帯は803,847世帯で全体の半分を占め、障害

4 高齢者の貧困問題

2015年11月に、埼玉県深谷市の利根川で「介護疲れ・生活苦、両親と三女が入水心中。父親と一緒に死のうと車で川に乗り入れ、両親死亡。」との記事が載った。格差・貧困が拡大する中での事例である。このケースの場合は、前日に市役所で生活保護の申請をしていたと報告されている。いかに生活保護に対するスティグマ（恥辱感）が強いかを示している。この事例のように、介護疲れによる事故・事件の多発は多発しているし、「孤独死」「孤立死」「老後破産」「無縁社会」「老人漂流社会」等、マスコミも取り上げることが多くなった。背景には貧困があり、そして社会的排除に繋がっている。

先に、生活保護を受ける高齢者世帯が増えていることを紹介したが、その背景には、国民年金の低さがある。国民年金老齢基礎年金は、40年加入で月額約6万6千円である。2013年度の厚生労働省の資料であるが、国民年金のみの受給者数は1,023万人である。また、平均年金受給額は49,958円である。私は、生活保護担当ワーカーとして、高齢にもかかわらず、無年金や低年金でぎりぎりまで働いてから生活保護を受けざるを得なかった人たちを見てきたが、今後も農

4.6%である。母子世帯がほとんどであるが、2世帯に1世帯は貧困世帯である。

者世帯は190,724世帯で、ともに一貫して増加している。第二次安倍政権での生活保護基準の引き下げがあったにもかかわらず。しかし、相対的貧困に該当する人の内、1割強より生活保護は受給していない。

林水産業や自営業の高齢者を中心に、生活保護を必要とする人は増加する。そもそも、国民年金は制度発足時から、老後の生活を保障することを想定していない。3世代同居の家計補助的な位置付けであった。そのため、高齢者の生活保護受給者は増えるし、増えて当然なのである。そうしないためには、最低保障年金の確立等の年金制度の改善が求められるのである。

高齢者の貧困に伴う事例としては、高齢者虐待が増えていることである。2014年度の養護者による虐待は、相談・通報件数が25,791件、虐待判断件数が15,739件である。介護施設での職員による虐待は、相談・通報件数が1,120件、虐待判断件数が300である（川崎市の有料老人ホームの事件は入っていない）。毎年増加している。同居の息子や娘による虐待が多く、背景に息子や娘が働いていない等の貧困が背景にある場合が多い。

昨年から「年収400万でも将来、生活保護レベルの暮らしに」という「下流老人－1億総老後崩壊の衝撃」（朝日新書、藤田孝典著）という本がベストセラーになっている。介護保険、医療、年金等の改悪で、高齢者の貧困は深刻になっている。

5 子どもの貧困問題

「貧困の連鎖」の防止のために、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が、2013年の通常国会で成立し、2014年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。しかし、最も必要とされる経済的支援は現行制度以上のものはなく、実効性は疑われている。2016年度予算では若干の改善が行われる。児童扶養手当の第2子以降の加算分の引き上げである。現在第1子の月額が42000円であり、第2子には5000円、第3子以降は3000円加算されている。これを第2子1万円、第3子以降6千円に増やすものである。安倍首相は、加算額を倍増したと胸をはっている。しかし、児童扶養手当の受給者は約106万世帯（2015年3月末）であり、第1子世帯が約63万世帯、第2子が約33万世帯、第3子が約10万世帯である。したがって、6割の世帯は全く改善されない。ペテンであり、安倍政権は子どもの貧困対策をまともにやる意思はない。

子ども貧困対策の制度として、就学援助（給食費や就学旅行代等の援助）制度がある。2013年度に就学援助を受けた

6 若者の貧困問題

若者を巡っては、ワーキングプア、大学生の奨学金返済苦（借金返済）、ブラックバイト等が語られる。

安倍首相は失業率の低下を自慢している。しかし、非正規労働者は4割に達しており、失業率の低下は非正規の拡大と労働力人口の減少によると考えら、それによって労働者の生活が改善されているとは考えられない。

国民年金保険料の納付率（2013年度）を見ると、25歳～29歳が49.8

小中学生は151万4515人（全体の15.42%）に達している。要保護児童生徒数は15万人、準要保護児童生徒数が137万人である。やや減少傾向にあるが、子ども数の減少によるものと考えられる。貧困家庭では、子どもの不登校や高校中退が多い。虐待も増えている。

「貧困の連鎖」を断ち切るために、「機会の平等」を唱えても機会に参加できる体制が具体的に保障されないと、絵に描いた餅となる。子ども手当の復活・手当額の増額、児童扶養手当は子どもの人数が増えると支給増額が少なくなるが、個人単位に同額を支給するなどの経済的な保障政策を改善する必要がある。学校給食の無償化、返還義務なしの奨学金制度の創設等も実施すべきである。

また、保育園の民営化による保育の質の低下が危惧されている。安倍内閣は「待機児解消」のため、保育所定員の拡充（2017年までに40万人増を50万に引き上げ）を掲げてきたが、量的拡大の下で、株式会社の参入等で質の低下を危惧されている

8%で一番低く、30～34歳51.15%、20～24歳56.32%、35～39歳57.10%の順となる。この数字には免除数も含まれており、このままでは半数の人が国民年金さえもまともに受給出来なくなる。国民年金制度は将来破綻する。

大学生では、有利子の奨学金の返済やブラックバイトの横行が問題になっている。奨学金では、全学生のうち奨学金を受給している人の割合は、大学昼間部52.

5%、修士課程で60.5%、博士課程で66.2%である(2012年のデータ)。返済の延滞金額と延滞者数が増えている。とりわけ第2種(有利子)の延滞が増えている。安倍政権は2016年度予算で、無利子枠を拡大したと自慢している。しかし、無利子の人員を46万人から47万4千人にと、たった1万4千人増やしただけである。有利子の人員は、87万7千人から84万4千人に、たった3万3千人減らしただけである。海外では、イギリ

ス労働党の新党首ジェレミー・コービンが、アメリカでは民主党の大統領候補サンダースが、国立大学の授業料の無料化を主張している。日本でも、大学生を巻き込んだ運動を考える必要がある。

また、ブラックバイトの横行を禁止させ、学生が勉学に勤しめるようにしないとイケない。さらに、若者には推定約60万人のニートが存在すると言われている。若者が未来に希望を持てるような政策を打ち出す必要がある。

福島原発事故から5年—脱原発運動の課題

井上年弘(原水禁国民会議事務局次長)

1. はじめに—安倍政権の原発推進政策との対決

安倍政権は、民主党政権が国民的意見を求めて決めた「2030年代原発稼働ゼロ」をめざす政策をいとも簡単に放棄し、一昨年4月11日に「エネルギー基本計画」

を閣議決定し、原発の再稼働、再処理やもんじゅ開発を含めた核燃料サイクルの推進、原発輸出など原発推進政策に回帰した政策を打ち出しました。一方で「脱原発」を求める国民の声は多数を占め、先の共同通信の全自治体調査(3月6日発表)で首長の66%が「脱原発」「原発低減」を求めていることが明らかになりました。安倍政権の姿勢と民意との間に大きな乖離があり、その矛盾は深まっています。

今年は、脱原発を進める運動にとって、安倍政権の原発推進政策と対決するまさに正念場ともいえる年です。福島原発事故の課題の取り組みを強化するとともに原発再稼働阻止のたたかい、核燃料サイクルに対するたたかいが大きな焦点となります。以下そのポイント述べたいと思います。



2. 司法が運転中の高浜原発を止めた

この原稿を書いているときに、本当にうれしいニュースが届きました。3月9日大津地方裁判所は、高浜原発3・4号機の運転差し止めを求める裁判で、原告の訴えを認め、大飯原発3・4号機を差し止める決定を行いました。司法が、住民の「いのちや安全」を優先し、運転中の原発を止めるという画期的な判決でした。判決では、「過酷事故対策や緊急時の対応方法に危惧すべき点がある」など指摘しました。原発の立地自治体以外の住民の申請であったことなどもこれまでにないものでし

3. フクシマ課題の前進を

いまだ10万人を超す被災者が、福島第一原発事故から5年目の春を迎えようとしています。子どもたちの甲状腺の問題、労働者の被曝の増大、汚染水の漏えい、中間貯蔵施設の問題、帰還と補償切り捨ての問題など山積する課題の中で、いまだ事故の収束の見通しすら立っていません。

被災者は、放射性物質汚染地域から長期にわたる避難を強いられ続け、生活や就労、そして健康など心身にわたる苦労が続いています。そのような中で、いまだ放射線量が高い故郷へ、一部除染ただけで帰還させ、それに合わせ補償の打ち切りがなされようとしています。安倍政権が進めようとする補償の打ち切りは、福島原発事故の早期幕引きであり、被災者に対する「棄民」政策とも言えるものです。ここには、被災者に寄り添う姿勢が決定的に欠け、許すことはできません。いま被災者の不安解消や補償、医療の充実などを早急にはからなければならない課題は山積しています。「命」に寄り添う私た

た。

この決定を受けて、同日の記者会見で、菅義偉官房長官は「再稼働を進める方針に変わりはない」との見解を即座に表明しました。しかし、福井地裁（2015年4月14日）でも差止めが認められ（2015年12月24日・異議審で処分取り消し）、今回の大津地裁で同じく認められたこと、この二つの司法判断の意味を電力や国は重く受け止めるべきで、軽々しく反応するべきものではないはずです。

ちの運動の真価がいま問われています。

また、政府が立ち上げた原子力損害賠償紛争解決センター（原発ADR）は、原発事故の被害者に払う慰謝料などの損害賠償について、不十分だと考える人の申し立てを受ける国の機関ですが、これまでに計約1万2千件の申し立てがあり、そのうち約7割が和解したとされていますが、最近、東電はその和解案すら拒否する事例も目立ち、事故責任者としての責務さえ果たしていません。東電や政府の事故責任の追及も「フクシマ原発告訴団」などの運動と共に追求していくことも重要です。

広範囲に渡って広がった放射能汚染の問題は、福島県のみならず県境を越えて広がっています。除染問題、健康問題、がれき処理問題、そして住民差別の問題も浮上してきています。被災住民に寄り添う丁寧な対応が求められています。

こどもの健康面においては、2011年から2015年9月30日まで福島県による

「県民健康調査」が行われ、子どもの甲状腺検査が進められ、昨年 11 月 30 日にその結果が発表されました。一巡目で約 30 万人、2 巡目約 17 万人が受診し、1 巡目では 113 人、そのうち 113 人全員の手術が終わり、112 人が悪性と診断されました。2 巡目では、悪性または悪性疑いと診断された子どもは、新たに 9 人増えて 39 人となり、そのうち 15 人が手術を終えて、甲状腺がんと確定しました。穿刺細胞診で悪性と診断された 39 人のうち、先行検査で A 判定だった子どもは 37 人で、前回 A1 と診断された 19 人にはまったく所見はなかったといえます。子どもたちの年齢は、事故当時 6 才から 18 才で、2 巡目では 25 人が、「悪性ないし悪性の疑い」と診断され、6 人が手術し、全員が悪性でした。このことを発表した「県民健康調査」の検討委員会は、今回の結果は福島原発事故との因果関係を否定していますが、他の対照群との比較調査もないうまま、一方的に「ない」とすることは問

4. 再稼働阻止と老朽化原発とのたたかい

九州電力・川内原発、関西電力・高浜原発の再稼働が相次いで強行されましたが、上記の天津地裁判決によりし高浜原発が稼働停止に追い込まれました。一方で、伊方原発の再稼働が夏ごろとも言われて、その後にも玄海原発、泊原発などが控えています。この間、原子力規制委員会が川内原発、高浜原発、伊方原発などの審査書を相次いで出す中で、田中俊一委員長は「これで安全を保証したものでない」と繰り返し発言していますが、原子力規制委員会が再稼働にお墨付きを与えている

題で、被曝線量に応じたリスクは存在し、県民の「不安」に応えたものになっていません。

放射能との関係については、慎重に議論されるべきですが、科学的な議論を真摯に行い、市民に情報を提供することは当然ですが、一方で予防原則を考慮した対応が求められています。県民の健康不安、特に子どもの健康にしっかりと向き合い、行政や医療の制度の確立とその充実が求められています。ヒロシマ・ナガサキの被爆者支援の経験を踏まえながら、被災地の健康と健康不安に対応していくことが必要です。特に健康不安や医療措置を軽減するための対策の一つとして、ヒロシマ・ナガサキの被爆者援護法のような国の責任で法的位置づけを持った制度の設置をはかるべきです。さらに今後長く続く事故の収束作業などの被曝労働や除染作業に対しても、被曝の低減を求めるとともに、安全な労働環境の整備を追求していくことが必要です。

ことには変わりありません。地震や火山、活断層の問題、避難（防災）計画の問題など、様々な問題を残したまま推進側は強引に再稼働を進めようとしています。この動きに全面的に対決していかなければなりません。

さらに高浜原発 1・2 号機が 40 年を超す老朽原発となります。2013 年 7 月施行の改正原子炉等規制法で原発の運転期間が 40 年とされ、さらに 20 年延長するために原子力規制委員会の認可があらためて必要とされました。そのために運転期

限（40年）の1年前までに規制委員会に申請することが必要となり、施行から3年は猶予期間とされましたが、今年7月が期限とされ、関西電力は、現在申請に向けて動いています。老朽原発の運転延長に対し、安全性や経済性の面からも問題を指摘していくことが重要です。すでに日本原電・敦賀1号、関西電力・美浜原発1・2号、中国電力・島根原発1号、九州電力・玄海原発1号の5基は40年を超え廃炉となります。同じく40年を超す高浜

原発1・2号機だけが現在運転延長をめざしていますが、危険な原発の延命を許さないたたかいも重要となっています。

今後、再稼働の動きに対して当該の自治体はもとより30キロ圏内の自治体判断が焦点となります。自治体での防災計画・避難計画の策定と30キロ圏内の自治体合意・住民合意が鍵となります。自治体や地域住民へ「再稼働反対」の働きかけの強化が求められています。

5. 破綻する核燃料サイクルに対すとりくみ

六ヶ所再処理工場では、新規制基準の導入により現在適合性などの審査が進められています。その判断が下されるめどはいまだ明らかではありません。施設近傍の活断層の問題、耐震問題などで問題とされています。昨年10月の完工予定をさらに延期し、18年3月と発表しました。23回目の延期で、MOX加工工場も合わせて5回目の延期で、2019年に完工予定とされました。

さらに核燃料サイクルの破たんを象徴する高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）に対して、ついに原子力規制委員会が運営者を代えるよう文部科学省に勧告しました。運営主体である日本原子力研究開発機構に、もんじゅを運営する資格はないというレッドカードを突き付けました。来年4月までにまとめ、5月には運営主体を明らかにすることを求めています。現時点ではその候補は見つかっていません。今後も新たな運営主体がみつかると思えません。高速増殖炉は、使用済み核燃料を再利用、発電すればするほど、燃料が増えていく“夢の原子炉”とい

われていましたが、技術的欠陥と不正が常につきまといっていました。この間、動燃から核燃料サイクル開発機構、そして日本原子力研究開発機構へと運営者は代わりましたが、その体質は変わらないまま、今日までできてしまいました。現在、もんじゅは、運転を止めてもナトリウムが固まらないよう電熱で温める必要があり、そのために大量の電気を使い、一日5500万円とも言われる巨費を浪費しています。20年もまともに動かず、巨額の資金を浪費するもんじゅは、速やかに廃炉にするしかありません。

さらにプルサーマル計画や高速増殖炉開発のとん挫などにより核燃料サイクル政策そのものが、すでに破たんしている中であって、プルトニウム利用の見通しがまったく立たない状況にあります。そのような中で処理施設建設・稼働に執着することは、核不拡散の観点からも問題となっています。使い道のないプルトニウムを大量に作り出すことは、日本の潜在的核開発能力のポテンシャルを高め、核セキュリティ上も問題です。現在約48

トンものプルトニウムを抱え、海外からも問題視されています。

プルサーマル問題では、MOX 燃料を装荷した高浜原発が停止したことによって、あらためて計画（当初予定では 2015 年以降 15 基～18 基の原発で実施）の先行きが不透明になりました。現状では、プルサーマル計画を推進しても、余剰プルトニウムを減らすことにはならず、かえって処理・処分の難しい使用済み燃料を残すだけとなります。プルトニウムの消費に期待がかかる MOX 燃料をフルに装荷する大間原発は、対岸の函館市が建設

安倍政権は、先のエネルギー基本計画の中で、核燃料サイクルの推進を唱っており、破綻した再処理路線の現実を広く明らかにしていくたたかいは求められています。日本は、プルトニウム利用においては余剰プルトニウムを持たないことを

6. さようなら原発 1000 万人アクション

最後に、「さようなら原発 1000 万人アクション」の活動を紹介します。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大地震は、東日本一帯に甚大な被害をもたらし、その中で福島第一原発が原子力史上最悪の大事故を引き起こす結果となりました。「安全神話」のもと原発が国策として強引に進められ、その下で「命」が軽んじられてきたことがあらためて浮き彫りになりました。5 年経ったいまでも事故の収束は見通せず、汚染水や除染、労働者被曝、健康被害など多くの問題が深刻化しています。事故は、あらためて「核と人類は共存できない」ことを教えています。

3・11 以降、作家の大江健三郎さんら 9

中止を求め訴訟を起こすなど、これもまた先行きが不透明です。

高レベル放射性廃棄物の問題はいまだ解決の目途も立っていません。処分方法、処分地、国民的合意などどれ一つ解決されていません。現在、北海道・幌延と岐阜・東濃で研究が進められていますが、そのまま近傍が処分地になる危険性も指摘されています。現地での粘り強い闘いと連帯し、運動をさらに強化し課題の全国化を図ることが必要です。核燃料サイクルの闘いを現地だけの問題にさせないことが重要です。

国際公約と掲げていますが、原発がまともに動かない中であっては、これ以上の使い道がないことは明らかです。国際的にもこのことを強くアピールし、核燃料サイクルと核拡散の問題を明らかにしていくことが必要です。

名の著名人の呼びかけの下、「さようなら原発 1000 万人アクション実行委員会」が結成され、脱原発の大衆的運動を多くの市民とともに進めてきました。

運動は、1000 万人署名と大衆集会を中心に進められてきました。1000 万人署名はトータルで 8,542,171 筆（12 月 10 日現在）となり目標の 1000 万筆まであと約 145 万筆と迫っています。今年度中には目標を達成し、原発推進の安倍政権に脱原発の声を突きつけられるよう、引き続き署名活動の強化が求められています。

今後、高浜原発や伊方原発、玄海原発などの再稼働が焦点となります。各地の運動連携が重要なポイントとなっていま

す。さようなら原発 1000 万人アクション
を中心として集会や緊急行動、申し入れ
などを行い、現地での集会やとりくみへ

の連帯の強化によって世論の喚起をはか
ること重点に置き、運動を進めていく予
定です。

■ 「アメリカ大統領選コラム」

ハブポスト US 版に掲載された雑誌「The American Prospect」を翻訳したものです。

「【堺からのアピール】教育基本条例を撤廃せよ」に掲載されたものを兵庫の佐野修吉氏が送ってくれました。

<http://blog.livedoor.jp/woodgate1313-sakaiappeal/archives/46835803.html>

「サンダース世代」とは何か？

社会主義者・サンダース氏を若者が支持する理由



現実的な考え方をする友人や同僚たちは、これまで1年以上にわたってバーニー・サンダース上院議員を軽く見ていた。ニューハンプシャーの予備選挙でサンダース氏が優勢だと知ってようやく慌て始めている。そして「これはサンダースの最後の勝利だ、彼の支持者は現実目に向けよう。

11月の大統領選で勝つには一致団結してクリントンを応援しなければいけない」と主張している。しかし友人たちは、重要

なポイントを見逃している。サンダース氏が武器にしているのは「世代」と「経済」だ。

サンダースを支持しているミレニアル世代（2000年以降に成人した世代）は、大恐慌以来最悪といわれる経済の中で生きてきた。もしかすると大恐慌より悪いかもしれない。大恐慌の時は、経済が大打撃を受けたことを社会は理解していたし、それが政治的な理由によるものであることも理解していた。しかし、ミレニアル世代の苦境は、最近まで個人の問題だと考えられていた。どうやって不景気を切り抜けるか、ひどい選択肢からどうやってよいキャリアを選ぶか。これが政治的な問題だと社会が気付くのは、時間の問題だった。

ミレニアル世代は、大きな借金を抱えながら社会人生活をスタートさせる最初の世代だ。大学に通うために、たくさんのお金を借りねばならなかったのだ。共和党が国と州レベルで大学の予算をカットしたため、授業料と入学金が跳ね上がったのが大きな原因の一つだ。だから共和党により責任がある。しかし民主党も共和党も、大学の授業料を借金することを問題視していなかった。その点では共犯だ。

学生や若者たちが、このひどい状態にいつ抗議の声を上げるのだらうと私は考えていた。2016年の大統領選挙で、ようやく彼らは抗議を始めている。公立大学の授業料

無償化を掲げるサンダース氏への支持を表明することによって。

大学のための借金は、ミレニアル世代ストーリーの一部に過ぎない。社会に出てからも苦労が続く。今、正規雇用が減り短期雇用が増えている。この傾向を、物質主義の否定や柔軟的な生き方などとロマンチックに解釈する人もいる。しかし、そんな考え方はもう古い。

短期の仕事をしながら、家族の持ち家を買おうとする 35 歳になったと想像してみてもほしい。家を所有する若い世代が急激に減ったと言われているが、それは彼らの多くが、借金を抱えている上に雇用が不安定なので、ローンが組めないのだ。若者たちの夢を阻んでいるのは、富裕層の富裕層による富裕層のための経済だ。サンダース氏はクリントン氏よりも、この歪んだ経済システムを変えようとしている。経済ゲームのルールを支配しているのがウォール街だという現実を訴え、彼らの支配を終わらせようとしているのだ。

アイオワ州での党员集会で、サンダース氏を支持する有権者とクリントン氏を支持する有権者の年齢差は政治史上記録に残るほど大きかった。ニューハンプシャー州でも同じことが起きる可能性は高い。クリントン氏や彼女の支持者にとってはいいニュースではない。現実主義の友人たちは、このサンダース現象を下火にしようとやっきになっている。

彼らはまずこう言う。サンダースは余りに左派すぎるため大統領に選ばれる可能性は少ない。確かに彼は左派だ。しかし 2016 年は、普通の年ではない。まず、国内経済が不安定だ。これはようやく大統領選挙戦の論点として議論され始めた。それに政治やイデオロギーの面でも誰が勝つかわからなくなってきた。外国人、政府、経済、なんだから非難できる。

もし共和党からトランプ氏のようなポピュリストが指名された場合、彼を支持する労働者階級の票を勝ち取るためには、民主党もポピュリスト候補を立てた方がいいだろう。経験のある候補者にとっては、苦しい大統領選になりそうだ。

対共和党候補では、サンダース氏の方がクリントン氏よりも勝つ見込みが高いという世論調査結果がある。これは有権者がまだサンダース氏の考えをよく理解していなくて、共和党もまだ本気でサンダース氏を攻撃していないからだ。現実主義の友人たちは主張する。彼らはまた、サンダース氏の年齢も弱点として挙げる。選挙が行われる 11 月、彼は 75 歳になる。若者が、史上最高齢の候補者を支持するという矛盾した構図だ。サンダースは年をとりすぎていると言う一方で、友人たちはクリントン氏がダメだった場合は、代わりに副大統領のジョー・バイデン氏を担ぎ上げるつもりだ。サンダース氏より一つ若いだけなのだが。

また、サンダース氏の提案の多くは現実的でないと指摘する。サンダース氏は国民全員が加入できる医療保険制度をつくると言っているが、非常にお金がかかるうえ、上院でも下院でも共和党が過半数を占めている現状で実現しないだろう。1 月のブログで書いたが、国民全員をカバーする医療保険制度をつくるには、まず 55 歳～64 歳、次に子供、そして最後に国民全員を加入させるという手順を踏んだ方が、政治的にも財政的

に実現可能だ。

しかし、サンダース氏の提案はお金がかかりすぎるし非現実的という主張に、こう反論できる。まず、社会保障制度や市民権といった進歩的で素晴らしい仕組みは、現実的な考えをする少数派の政治家たちから始まり、実現に至ったのだ。そして、かたくなに妥協しようとしなない共和党に対して、はたして中道寄りリベラルのクリントン氏が、徹底したリベラル派のサンダース氏より上手く立ち回れるものだろうか？ 共和党がクリントン氏に対して手を緩めるとは思えない。



最後に友人たちは、サンダース氏に政府高官としての経験がないことを挙げる。しかし一方で、大統領になる前に上院議員を4年務めただけのオバマ氏を擁護しているのだ。サンダース氏にはもっと長い政治家のキャリアがある。サンダース氏、そしてサンダース氏が変革しようとしている現状への大きな不満を軽く見るのをやめた方がいいだろう。とはいえ、サンダース氏はまだ劣勢だとみられている。これから、クリントン氏が圧倒的優位に立つ地方予備選挙が控えている。75歳、自称・民主社会主義者、ユダヤ系、無神論者。誰がこんな候補者が現れると思っただろう。この意外性も、彼に勢いを与えている。

サンダース氏が支持を広げているという事実、クリントン氏と互角の競争をしているという事実は、彼がアメリカにくすぶっている強力な何かを象徴していることを意味している。それを理解できないのは、大バカ者くらいだ。

第4回労働運動研究討論集会開催に向けて

第2回実行委員会のご案内

- 1 日時 2016年3月27日(日) 13時～16時30分
- 2 場所 日港福会館 2階 会議室
東京都大田区蒲田5-10-2
- 3 議題 第4回労働運動研究討論集会の運営について
第4回労働運動研究討論集会の基調(草案)について
その他